

令和元年度福岡市病院事業運営審議会 議事録

日 時	令和2年1月27日(月) 15:55~17:07	
場 所	TKPガーデンシティ天神 S-3	
出席者	委員	浜の町病院 院長 一宮 仁
		福岡市民生委員児童委員協議会 会長 小田原 睦子
		福岡看護大学 学長 窪田 恵子
福岡市医師会 会長 長柄 均		
九州大学大学院医学研究院 准教授 福田 治久		
福岡市議会議員 尾花 康広		
福岡市議会議員 川上 陽平		
福岡市議会議員 国分 徳彦		
福岡市議会議員 富永 計久		
福岡市議会議員 藤野 哲司		
福岡市議会議員 山田 ゆみこ		
	事務局	福岡市保健福祉局長, 同理事, 同健康医療部長, 同医療事業課長, 同地域医療課長
	病院機構	理事長, 副理事長, 運営本部長, 法人運営課長, 福岡市立こども病院事務部長, 同総務課長, 同経営企画課長, 同医事課長, 福岡市民病院事務部長, 同総務課長, 同経営企画課長, 同医事課長
次 第	1 開会 2 委員紹介等 3 議事 (1) 会長, 副会長の選出について 4 報告事項 (1) 福岡市立病院機構の経営状況について (2) 福岡市立病院機構における重要課題等の進捗状況	
配付資料	資料1 福岡市病院事業運営審議会委員名簿 資料2 福岡市病院事業運営審議会規則 資料3 福岡市立病院機構の経営状況について 資料4 福岡市立病院機構における重要課題等の進捗状況 参考資料1 平成30年度決算について 参考資料2 平成30年度業務実績に関する評価結果報告 参考資料3 地方独立行政法人福岡市立病院機構 平成31年度年度計画 参考資料4 福岡市病院事業運営審議会の運営について	

3 (1) 会長、副会長の選出について

- ・会長、副会長について、審議会規則第6条第2項の規定により委員の互選を行った。

4 (1) 福岡市立病院機構の経営状況について（報告）

○委員

資料3の4ページ、市民病院については公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審するとありますが、参考資料3の5ページに福岡市民病院の患者サービスとしての数値目標がH29年度の実績が90.1%、H31年度の目標値が89.5%と下がっています。指標として、なぜ下がっているのでしょうか。また今回病院機能評価を受審する背景や意義はどういったところでしょうか。病院機能評価というのは病院の質改善活動機能を支援するものと承知はしております。患者中心の医療の推進や良質な医療の実践、組織運営がうまくいっているのかどうかということを外部機関にしっかり評価してもらおうということですが、そういったことの必要性を今年度あげていらっしゃる理由を具体的に教えていただきたい。

○病院機構（市民病院）

この病院機能評価は、5年前に一度評価を受けて改善に取り組みましたが、評価項目も年々変わっております。新たな評価や指標に基づいて、まず我々で改善項目を検討し、様々な改善を行ったうえで客観的に評価していただきます。それでもまだ改善が足りないと指摘されれば、また改善してまいります。それから患者満足度につきましては、評価項目も随分変わってまいりましたので、その点で目標値が変わってきているということでございます。満足度もいろんな観点から見ないといけないということで、しっかり取り組んでまいります。

○委員

様々な分析により、数値目標としては89.5%ですけれども、29年度の実績以上にしっかり取り組んでいただくということで承知しました。よろしく願いいたします。

○委員

本年度の主な取組みの中に、福岡市民病院においては、医療の質の向上を目的として特定行為に係る看護師の研修の計画策定等を行い、同研修機関の指定申請を受けられるという記載があります。これまで二人の方が特定行為の研修を終えられ、また認定のナースも計画的に受講されているという状況で、高く評価できることではないかと思えます。しかし、全国的に特定行為の研修を受けた人が、予想とはちょっと違い、必ずしもうまくいってない状況があるようです。やはり研修を受けた人たちが病院に戻って、組織的な位置づけの中で、どのような医療行為相当を行うか、医療安全の観点からいきますと、どこに所属し、どういう場合にどの範囲で、その責任を担っていくのか曖昧です。組織的な不備が指摘されていることも多いです。看護師にとって二の足を踏んでいるところは、その責任の重大性を考えたときに、はたして責任をもってやれるかという不安が背景にあるのではないかと考えております。福岡市民病院でこれから進めていかれる方向性からしますと、重要な役割を担われるだけに、これまで準備してこられた過程、今後の計画と、どのような組織運営を考えておられるか少しお話頂ければありがたいです。

○病院機構（市民病院）

特定行為ができる看護師として、認定を受けたうえで、経験をされて、そこで働いていただく必要があります。やはり最終的に、タスクシフトにつながっていかないと目的は達成し

ないと思います。今、一名研修中でございますけれども、指導する側として、今回、「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」の特定行為区分に関する研修施設として申請をさせていただき、ご審議をいただいております。そういう教育を行い、現場の医療にそのような方をどう活かしていくかということが今後の重要な課題であり、ご指摘いただいたように是非タスクシフトまでつなげていき、そして医療安全も配慮した中で、進めて行きたいと思います。当面はその境界線をきちんとやっていかないと、せっかくのシステムも壊れると思いますので、慎重かつ適切な対応をしていきたいと思っております。

○委員

近隣の病院におかれましても、恐らく注目されることではないかなと思っております。モデルを示していただくと、他施設においても特定行為に係る研修が進んでいくのではないかなと思っておりますので、期待しております。

○会長

ありがとうございました。特定医療行為についてのご質問でございました。

○委員

福岡市民病院におかれましては、福岡市民のために大変ご苦労なさっていることと思っておりますが、会長がおっしゃいましたように、今、地域医療構想とか、医師の働き方改革とか、いろいろな政策が出てきています。福岡市は、100万人以上ということで、再検証の対象になりませんが、先日、発表された厚労省の通知によると、100万人以上の医療圏でも順次、対象とすると明文化されておりました。私たちの施設も公的等医療機関になるわけですが、民間にはできない内容で、地域の中で何をしたらいいのだろうと色々考えているところです。市立病院機構としては具体的に何かお考えでしょうか。例えば、へき地医療とか、災害医療とか、市民の中でも受け入れがたい患者さんへの対応とか、何か市立病院だからできるということをお考えでしょうか。難しい質問で申し訳ないのですが。

○事務局

先程の資料4の市民病院のあり方ですが、将来的にどうするのかの検討を開始しているところでございます。委員のご指摘の件につきましても、福岡市と病院機構とで、どういう医療が必要なのか、医療環境や周辺の医療機関の状況等を色々勘案して、役割機能はどうあるべきかをまず整理してまいります。それを審議会に諮問して、将来どのような役割を担うべきかご審議いただく、という流れで進めてこうと考えております。

○会長

我々の福岡糸島医療圏でも、先程の2025プランについて追加の検討を要するという医療機関もあるように聞いています。

民間病院もすでにどういう機能があるのか、どういう状態であるのか、全て見える化した資料も出てきておりますので、そういった実際の資料にのっとなって、それぞれの病院の機能について、その配置について、競合する機能はどうか等考えていく必要があります。現在、公立病院424が公表され、更に追加になってくると思っております。そういう段階に入ってきておりますので、当然我々の医療圏でもこの市立病院二つも対象になってくるかと思っております。そういった時に、市立病院としていかなる機能を持つべきか、今後どういうビジョンで取り組むべきかを明確に打ち出していかなければならないと思っております。資料としては、実際にこの経営資料を参考にさせていただくと、周辺の医療機関との整合性を見るという二つの点があ

ろうと思っています。資料3でいきますと、2ページの経営指標、公的な不採算部門を抱えながらもこういった数字を出していかれるのは、相当なご苦勞もあるだろうと考えております。こういった資料を公にしつつ、市民のご理解を得つつ、正しい取組みをしていただけるのではないかと考えております。

市民病院に話題が集中しましたが、こども病院について何かご意見はございますでしょうか。

移転後、順調に機能を発揮していただいていると思いますし、非常にこども病院は特色があり、他に類を見ない機能を持っておられますので、比較的存在意義がはっきり明瞭になっております。この指標の中の経費部門でも反映されていると思っております。具体的に評価委員会で特別に何かご意見ご要望はありましたでしょうか。

○事務局

評価委員会からは、状況は順調に推移していると評価していただいております。特筆すべきところということで、参考資料2の冊子の3ページの全体評価の中の評価にあたっての意見指摘等ということで、こども病院と市民病院の両病院に関するご意見をいただいております。また、6ページに関しましても、項目別評価の中で評価にあたっての意見指摘ということでご意見を記載しております。また、8ページ目も同様にご意見いただいたところは、記載させていただいております。

4 (2) 福岡市立病院機構における重要課題等の進捗状況 (報告)

○会長

それでは資料4について見て参りたいと思います。ふくおかハウスの増設工事をしたということと、隣接のバス営業所の開設に伴う敷地内施設等の改修が完了したということ、そして福岡市民病院のあり方の検討についてでございますが、1、2のふくおかハウスとバス営業所の関連がこども病院関連ですので、まず、こちらについてご意見ありますでしょうか。

ふくおかハウスの利用率はどれくらいでしょうか。

○病院機構 (こども病院)

ふくおかハウスの利用状況でございますが、9月に増室完了しまして、10月が76家族、11月が71家族にご利用いただいている状況でございます。12月の利用率は87.1%でございます。

○会長

21室あれば、当面はカバーできると考えてよいでしょうか。

○病院機構 (こども病院)

はい。ただ、10月、11月はお断りした家族はなかったのですが、12月に手術件数が多く、14家族お断りし、希望日が合わなかった家族が2家族ありました。

○会長

季節的な要因もあり、やむを得ないと思います。できるだけ、ご家族の利便性を考慮して、十分に活用していただければと思います。

バスの方、都市高のジャンクションはどのあたりに降りてくるのでしょうか。

○病院機構 (こども病院)

今、延伸工事を行っております都市高速道路は、ちょうど、こども病院の西側の臨港道路に降りてくる状況になっております。

○会長

バスもそこを通過して入ってくるのでしょうか。

○病院機構（こども病院）

決まっております。

○会長

こども病院の移転開設のときに、アクセスはどうかという質問が飛びかかっておりました。アクセスに関して現状はどうでしょうか。ご家族からの要望はありますでしょうか。

○病院機構（こども病院）

バスの増便の要望はございます。最近、博多駅からの便が少ないという要望も出ております。こども病院としましては、現在、天神、博多駅、千早駅からのバスのご案内しか行っておりませんが、博多駅から JR で千早駅まで行き、千早駅からバスに乗るというルートも PR もしていこうと考えております。また、バスの営業所が隣にできまして、営業所発着となるルートも新たにできました。今後、隣の工事中のマンションが完成すれば、便数もさらに増えるのではないかと期待しているところです。

○会長

それでは、市民病院のあり方検討について、ご意見ございますでしょうか。

○委員

冒頭、民間で担えない部分、市民の期待に応える病院というお話がございましたが、議会等でも様々な意見等出ております。例えば、WHO に認定されましたゲーム障害、それ以前からネットメディア依存と言われておりますが、依存症を治療する機関が全国的に少なく、福岡も少ない状況です。治療的なものとしては、認知行動療法や手間暇かかる治療を行わないといけない状況の中で、経営状況だけで縛ると、そこには挑めないという状況があります。そのあたりのバランスをどうとっていくかということで、市民の期待に応えるということであれば、市立病院の経営状況がある程度順調な中で、市民の期待に応えるためには、そういった不採算のものにも是非チャレンジしていただきたいと考えております。

もう一つは、国の動向として「小児 AYA 世代」という、15 歳から 40 歳未満の医療が足りていない方たちの在宅医療や治療をどうやって担っていくのかということをしっかり取り組む必要が出てきています。先ほど話にもあった遠隔治療という時に 5G、6G と言われるものをしっかり公的機関としてリードしていきながら遠隔医療を含めたうえで、在宅医療の充実を図るというアプローチも是非公的病院として力を合わせて取り組んでいただけないかと思いますが、それについてご所見があれば教えていただきたい。

○会長

今後のあり方は、ハード面、ソフト面あるかと思いますが、今のはソフト面のご質問だと思います。

○事務局

まさに、委員ご指摘のお話は、今後のあり方を考えていくうえでの、議会、市民の方々からのご意見ではないかと思えます。幅広いご意見を承りながら、今後の両病院、特に市民病院のあり方について、考えていかなければならないと認識しております。あり方の検討の中で、いろいろな方々のご意見を承りながら、市民病院が果たすべき役割や機能を検討してまいりたいと考えております。

○委員

今後情報収集をして諮問等を行っていただけると思いますので、その中でしっかりとその角度を盛り込んでいただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○委員

今の議論の内容でございますが、地域において、どういう医療サービスがあるのか、そういった活動がある病院に対して、必要な分析をされている最中と思えますが、具体的にどういったデータソースを使って、検討されているのでしょうか。また方向性について教えていただけないでしょうか。

○事務局

データ分析の話ですが、レセプトの分析でありますとか、患者の受診の動向、DPCデータの分析といったところの病院側の情報として持っている内部情報を使うということが一つ。それと国や県が公表しているデータ、将来の患者数の推計等を多面的に情報収集しながら分析、整理をしているところでございます。具体的な結果を今、お示しすることはできませんが、市民病院側の今の患者の状況、それと市内の医療環境を分析するという視点で整理を進めているところでございます。

○委員

地域でどういう医療が不足しているのかということは、2病院のDPCデータだけでは足りませんので、できれば圏域内のすべてのデータを使っていただき、福岡県の国保の加入者、後期高齢者の加入者のレセプトデータなど年代が見える中で、一体何が足りないのか、どういう機能を担えるのかを踏まえて検討を進めていただきたいと思えます。

○会長

地域医療構想調整会議を行っておりまして、福岡糸島医療圏を担当しておりますが、国から示されるデータを議論のたたき台としております。データは、ほぼ見える化されてきて、一開業医のところも内容を見るようになってきています。そういったものを俯瞰した状況で、現在、市民病院、こども病院のおかれた状況は分かるはずでございますし、今後の議論は、その医療がその地域で役に立つのか、過剰なのか足りないのか、何が足りないのか、今後何が必要となってくるのかという議論で今後進めるのだと思えます。当然のことながら、統廃合の問題になってくると、当然その資料をもとに考えていくわけですので、是非今のご指摘は十分ご配慮いただいて、今後やはりエビデンスに基づいて議論、環境管理していただきたいと思えます。

○委員

平成20年9月に決議が出ておりますが、この中でも高度先進医療について引き続き検討するとなっております。超高度急性期等々の疾病で市民病院に救急で運ばれることが多々あると思えますが、市民病院で診て、その後地域の医療機関でリハビリ等してもらうというよ

うな地域医療機関とのタイアップと申しますか、このあたりの構築も大変重要なことになってくると思います。今後の予定の中にそういうことも入っているのかどうかお聞きしたい。

○病院機構（市民病院）

非常に重要な点で、先ほどちょっと説明がありました PFM センターという、患者入退院支援センターがまさにそのことでありまして、入院の受入れ、院内のベットコントロールはもちろんなのですが、後方へどういうふうにスムーズに移行させるか、役割分担をどのようにやっていくかということも PFM センターの一つの役割と位置付けております。また、その連携の中で、患者を紹介してもらおうというような流れ、フローでやっており、それも PFM センターの重要なタスクの一つでございます。

○会長

高度先進医療、高度救急医療を病院として成功させるためには、当然受け入れるまでのシステムと終わった後の後方に流すシステムの両方がいるわけで、そこをしっかりと管理できる人員を配置して適切な指示を出す、ご希望をくみ取れるという組織を持っている病院が生き残れるだろうと言われております。それは市立も同じだろうと思っておりますので、今のご指摘は非常に重要な点だろうと思っております。できるだけ優秀な人員をそろえて対応するというのが、病院の成功に関わると、皆さん同じ認識だと思っております。今後のあり方の中でも重要なポジションでお考えいただきたいと思っております。

地域医療構想調整会議の中で、公的医療機関等 2025 プランを協議してきました。あり方については、2025 プランに基づいて諮問していただけると理解してよろしいでしょうか。

○事務局

地域医療構想は、国が制度化して議論の柱にしている内容でございますから、市民病院のあり方は、地域医療構想を踏まえて検討を進めていく必要があると考えております。